

第 49 回岩手県環境影響評価技術審査会会議録

1 開催日時

平成 27 年 5 月 27 日(水) 午後 1 時 30 分から午後 4 時 10 分まで

2 開催場所

盛岡市中ノ橋通 1 丁目 1-10 プラザおでって 3 階 大会議室

3 出席者

【委員（9名） 敬称略・五十音順】

※議題 2 については 8 名

齊藤 貢

佐藤 きよ子

島田 卓哉

鈴木 まほろ

高根 昭一

鷹觜 紅子

中村 学

平塚 明

由井 正敏（※議題 1 の審議のみ出席）

【事務局】

環境保全課 環境担当技監兼総括課長 松本 実

環境保全課 環境影響評価・土地利用担当課長 白澤 勉

県民くらしの安全課 技術参事兼総括課長 白岩 利恵子

自然保護課 技術主幹兼自然公園担当課長 本木 正直

その他関係職員

【事業者】

株式会社グリーンパワーインベストメント

岩手県（企業局）

4 議事

（冒頭、事務局から、委員 15 名中 9 名が出席しており、半数以上出席していることから、会議が有効に成立していることを報告し、会議の一部を非公開とすること、議題 1 終了後に由井会長が退席し、議題 2 を職務代理者である平塚委員が進行することについて委員の了承を得た後、議事に入りました。）

(1) (仮称) 住田遠野風力発電事業環境影響評価方法書について

[会長]

それでは、議題1、(仮称) 住田遠野風力発電事業環境影響評価方法書の審議に入ります。始めに、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

(手続状況等を説明後、事業者(株式会社グリーンパワーインベストメント)から事業内容等について説明を行わせたい旨を説明しました。)

[会長]

県事務局から、事業者より説明させたいとのことですが、よろしいですか。それでは、事業者から説明をお願いします。

[事業者]

(事業者から事業内容等について説明がありました。)

[会長]

先ほど県の方からも説明があったとおり、住民意見はなくて、遠野市から意見があったということですね。

それでは、これまでの県事務局からの説明、それから事業者の配慮書を含めた対応及びただ今御説明いただいた方法書に対する事前の委員からの質問と回答、これにつきまして、この部分についてのみ、最初にご質問があればお願いします。

なお、希少動植物に関する審議につきましては、一般的事項を審議いただいてから、会議を一旦非公開にして、行うこととしております。

その後、7月5日の知事意見の形成に向けて具体的な審議に入ります。

今、お受けするのは、今までの説明に対する質問が主体となりますので、よろしく願いいたします。ではどうぞ。

[平塚委員]

ざっくりしたところなんですけれども、方法書の4ページに事業実施区域が示されておりますけれども、これが配慮書の時とは形が変わっています。これについてのご説明は方法書の269ページにありますけれども、改めてご説明いただきたいというのが1つ。

2つ目は、これもいつもお聞きしていることですが、知事意見に対して、可能な限り外の事業者と調整するとなっておりますが、今回の事業実施区域というのが、南側に住田ウィンドファームがあり、それから遠野市を挟んでちょっと遠いですが、釜石広域風力発電施設があり、東に母衣下山がある。後の方で具体的な名前が出てくる部分と重なるかもしれませんが、実際に可能な限りどのような調整がしておられるかということをお聞きしたい。その2点についてお願いします。

[事業者]

まず、配慮書から方法書にかけて事業実施区域が変更になっていることにつきましては、270ページの方をご覧くださいませ。

変更点としましては、対象事業実施区域を搬入路の部分まで含めて範囲を広げています。この範囲を広げた理由としまして、工事において対象事業実施区域内への搬入に伴いまして、拡幅等が予想されることから、対象事業実施区域内に含めることで環境影響の低減についてさらに検討していこうということになります。

また、知事意見において御指摘いただきました複合影響につきましては、意見をいただきました後に該当する事業者さんの方に出向くようなことを検討しておりまして、そういった中で色々情報を得た上で、どのような検討をされているのかといったことを現地調査の結果を踏まえて、どういった影響があるのかといったことを予測し、情報を集めたうえで、どのように対応していくか検討していきたいと考えております。

[平塚委員]

これからということですね。

[事業者]

はい。

[平塚委員]

分かりました。

[会長]

外に何かありますか。

[高根委員]

今まで御説明いただいた中で、250 ページに岩手県知事のご意見に対して見解が書かれているところがありますけど、3番目の事業区域の絞り込みとか、発電設備の位置とか規模などの検討経緯を明らかにし云々ということで、これについては準備書に記載するというふうに、私は解釈したのですが、これに絡めて、268 ページの留意事項や対応方針ということで、私が見ているのは騒音及び超低周波音についてなんですけど、そこに関しても、騒音・低周波音について色々検討した結果、それも発電設備の配置とかに影響があると思うんですけど、これも含めて準備書に記載されるというふうに解釈してよろしいですか。

[事業者]

方法書に記載の現地調査を行いまして、その上で、風車から出る音が周辺の住居等に影響があるとはっきりした場合につきましては、そちらの場所に影響が出ないように配置等を検討し直したうえで、準備書には、配置や事業実施区域について、こういう形で修正したと準備書で示していきたいと思っております。

[高根委員]

すいません。ちょっと長引いて申し訳ないですけど、準備書の時点では、風力発電設備の配置が、こう決定したというのが書かれていて、それを決定するに当たっては地権者が云々とうことも書いてありましたし、私が今言った騒音、低周波音についても色々考慮してこう決定したんだということが説明されるということですね。

[事業者]

はい。

[高根委員]

はい。分かりました。

[会長]

外によろしいですか。

[齊藤委員]

審査会資料の審査会委員の事前質問に対する事業者の見解の7ページ目の私の方で質問した内容になるのですが、内容が分からなかった点があるので、もう一度説明していただきたいのですが、回答を読む限り、騒音に関する話で特に配慮しなければならない場所で小友という場所なのですが、ここが国道107号ですよ。これは宮守側から対象事業実施区域に至るまで想定される走行ルートに隣接しております。

走行車両は、交差点で分散して多くが南下して堂場地区から林道を経由して入ると書いてありますけれども、実際ここは車が分散して走らないから選定していないという解釈なのか、例えば方法書の12ページで見たときのグリーンのルートで行くと、どういう経路で車が多く走って、どこが関係車両の走行ルートに当たらないのかということ、12ページの図で示して話してもらえないでしょうか。

小友地区から南下してくると結局は小友は合流点ですので、結局は通るのではないのかと見えるのですが。

[事業者]

260ページをご覧いただきたいのですが、宮守から堂場地区の方に走っている国道がございまして、小友小学校や保育園が書いてありますところが交差点になっております。小学校、保育園等は、交差点のところで左折いたしまして、数百メートル小友地区から入った場所に町がございます。

ここで回答させていただいておりますのが、国道が主な作業に関わる通行道になるということ、これを想定しておりまして、国道を通行する車両については、小学校、保育園や診療所のところを横切るといったことが無いということから、我々としてはこのような回答をさせていただいたということになります。

[齊藤委員]

分かりました。診療所の方は 107 号沿いなんですか。260 ページのマーカーが大きいので、細かい道路が分かれるところ、ちょっとそこが分かりにくかったものですから。

[事業者]

診療所は国道沿いになっております。

[齊藤委員]

この3つが一応配慮する地域だけでも、逆 V の字で別れた右側の方に小学校や保育園があつて、左側の方に診療所があつて、107 号沿いは通るのだけでも、その右側に折れた方は通ることは無いんだというふうな説明でしょうか。

[事業者]

連続して、小友小学校や保育園の方を工事車両が走行することを想定していないので、そのような回答をしたものです。

[齊藤委員]

はい。分かりました。

[会長]

外にありますか。

[島田委員]

調査を具体的に説明してくださいということで、今日の資料で詳しい内容を説明していただいて、これで大体分かったのですが、1つ加えてですね、基本踏査ルートですが、いろんな調査の中心になっていますけれども、これはどのようなというか、一部車が走れる林道なのかなと思ったのですが、後はどのようなものがあるのでしょうか。

[会長]

調査ルート図は何ページを見ればいいんですか。

[島田委員]

217 ページです。

[事業者]

道路が現在あるとこともありますし、尾根部に関しては、人がかろうじて歩けるような道があるところもありますし、無いところもあります。

基本的には、今後搬入等で改変が想定される部分、そういったところを想定しております。

[島田委員]

はい。一応分かりました。

[会長]

はい。それではここで質問の方を切りますけれども、1つだけ私も知りたいことがあります。

本日配られている資料、事前質問に対する事業者の回答の一番下に、景観、計画区域のことがあります。ページ2の一番下です。

住田町地区は自然景観地区に指定されているからとあるのですが、自然景観地区に指定されると構造物の高さとかの制限が出るとか、その他何かあるということでしたか。

事業者あるいは、事務局で分かれますか。

[事務局]

事務局で把握している限りでは、特に高さについての制限はありません。

[会長]

岩手県でも、ここから岩手山に向かう八幡平の方、あそこは特別景観地区ということで、あそこは高さ13メートル以上はだめだといっていますが、住田町のここについては高さの制限は無いということですよね。

[事務局]

はい。よろしいです。

[会長]

分かりました。

[会長]

それでは、一回戻して、全体的方法書に対する知事意見を7月5日までに提出しなければならぬのですけれども、知事意見形成のための皆様の御意見、まだ質問があればよろしいですけれども、お願いします。

[会長]

特によろしいでしょうか。

今日配られた資料の1-1に遠野市長からの意見が3つほどあがっていますね。

その中の1番目は道路を破損した場合の負担のことで、2番目はやはり景観のことで、「送電線の整備は地中埋設を原則とし」となっております。それからその下に「再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例に基づく協議を速やかに行うこと」というのがあります。これは景観保全のためですね。

この辺は、事業者は地中埋設が原則ということですが、大丈夫ですか。

[事業者]

現状としては、原則としては地中埋設という考えなんですけれども、準備書以降で送電線の連携の場所等が決まった場合に地中埋設が可能な場所であるかとか、そういったことを加味したうえで検討していくことになりますので、原則としては地中埋設を考えてはいるんですけれども、準備書以降で送電線へ繋ぐ場所、量が確定した段階で改めてそれで大丈夫かといったところを検討していきたいと思います。

[会長]

遠野市がおっしゃっているのは、遠野市はやはり古里の景観というのが大事だから、遠くから送電線でさえも見えない方がいいと考えているんでしょうね。

逆に言うと、遠くから見えないところはいいのかなと思うけども、それがいいかどうかは分からないですね。遠野市長が原則全部埋設と考えているのか、遠野市街から見えないところはいいと考えているのかは、こちらでは推し量れないので、その辺を協議していただいて、決定してほしいと思います。

もう一つの、条例に基づく事前協議はもう予定されているのですか。

[事業者]

そちらの協議につきましては、今後行っていくことを予定しておりまして、現状としては遠野市との協議は行っていません。

先ほどの送電線の埋設に関する質問と併せてなんですけれども、こちらの方にも埋設の指示、ないしは景観等に配慮した風車の配置といったことがあると思いますので、その二つの協議のうえで進めて行くことを考えております。

[会長]

まあ、そうですね。いずれ早くやらないとね。

準備書が出来てから後で、何か全然違う意見をだされてしまったら、どうしようもないですよ。

それは速やかにお願いします。

[事業者]

はい。

[会長]

それから、先ほど平塚委員が質問していましたが、他事業の事業者との事前打合せですね。風力に限らずですよ。これも早くやらないと、準備書に事後調査も含めて回答が書けないですよ。これもよろしくお願いします。

[事業者]

はい。

[会長]

外にありますか。

事務局からも今回の方法書に対する意見が出ているんですけども、方法書に対して県当局からの意見もたくさんあれば出てくるんですよね。

それは、この審査会を通らずに直接知事意見に盛り込むのですか。

[事務局]

はい。こちらの方でも意見を出しますが、案が出来た段階で各委員の皆様に見ていただいて意見を提出するという手続きを取りたいと考えております。

[会長]

そうですか。

知事意見の送付期限が7月5日ですので、それは持ち回りで意見を聞くのですか。

[事務局]

はい。案が出来た段階で文書で皆様に照会させていただきたいと考えております。

[会長]

ああ、そういうことですね。はい。分かりました。

[会長]

それでは希少種につきまして、知事意見形成につきまして、意見及びこれまでの経過に対する事業者側の回答について、質問がある方は手を挙げてください。無ければ一度閉じることにしますので。

[会長]

大丈夫ですか。

まあ、いずれまだ調査結果、データが出ていないから何とも言いようがないので、しっかりやっていただきたいというのは、前に出していますしね。

現時点では、まだ煮詰まった意見は無いのかなと思います。

[会長]

希少種は、具体的な名前は言いませんけれども、それなりに居ますので、やはり相当慎重に調査そのものに対応していただいて、最新の知見に基づいた解析を行って、分かりやすいデータを盛り込んだ準備書を出してほしいと思います。

[会長]

それでは、全体を通しまして、何か言い忘れたこと等がありましたら、この住田遠野風力発電事業方法書に対しまして、何か外にありますか。

[会長]

よろしいですか。

はい。それでは第1番目の審議につきましてはこれで終了します。

事業者の方も、どうも御苦労様でした。

(2) 高森高原風力発電事業（仮称）環境影響評価準備書について

[平塚委員]

後半の進行は私が務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事の2番目「高森高原風力発電事業（仮称）」環境影響評価準備書の審議に入ります。

[事務局]

（手続状況等を説明後、事業者（岩手県企業局）から事業内容等について説明を行わせたい旨を説明しました。）

[事業者]

（事業者から事業内容等について説明がありました。）

[平塚委員]

それでは、今のご説明について内容の確認も含めて最初にご質問があればお願いしますが、それでは、資料の順番に従ってまいります。

資料No. 2-1は特に無いので、2-2の戸町長からのご意見の中で委員からのご質問とも重なりますけれども、色彩のことがあります、これについてご説明願います。

[事業者]

はい。まず風力発電施設の色彩につきましては、周辺景観に適合するというを基本方針にもってきております。その方針を前提としたときに、やはり基本はグレーということで、その他の色彩については、今のところ予定はしていません。

[平塚委員]

はい。ありがとうございます。それが戸町長からのご意見に対する答えになりますが、それでは各委員の方々から事前にご質問をいただいたものに対してのお答えが先ほどあったんですが、質問を出された齊藤委員、島田委員はいかがでしょうか。

[島田委員]

事後調査の件なんですけれども、先ほど事後調査の件で、とりあえず1年限定と言われていたというのがちょっと引っかかりましたが、それと、それは外の質問とも関連するんですが、例えばオオジシギへの著しい影響が確認された場合にはどうこうという記載があるんですが、この著しい影響というのは具体的に何か基準を設けているのかということをお聞きしたいです。

[平塚委員]

すいません、事務局。希少動植物に関してはセンシティブにならなければならぬということですね。

[事務局]

確かに希少動植物に係る審議ではあるのですが、鳥類の専門家からは生息地域が特定されるような審議であれば避けるようにとのお話しでしたので、この程度であれば続けていただいても構いません。

[平塚委員]

よろしいですか。はい分かりました。

[事業者]

事後調査が約1年ぐらいという御指摘でしたけれども、まず基本的にバードストライクにつきましては、約1年間は注意して見ていかなければならないと思いますけれども、こちらに書いてあります頻度の月に2、3回程度の保守点検を行ってございますので、これについては20年間継続して行うというものでございます。従いまして、この保守点検の中でこういったバードストライクが確認、発見された場合には、それなりの処置が必要だと思われまますので、その時点でまた考えていきたいと思っております。

明確な基準というものは設定しておりませんが、今想定しているのはやはりオオジシギが風車に当たった、あるいは何箇所か生息可能性がある場所があるのですが、そういった場所から全くいなくなった、そういったレベルを考えております。

[島田委員]

それは要するに、一羽でも当たったらというふうに理解してよろしいんですね。

[事業者]

はい。一羽でも当たったら原因を突き詰めて、対策等についてご指導、協議させていただきたいと思っております。

[島田委員]

はい。わかりました。

[平塚委員]

齊藤委員はいかがですか。

[齊藤委員]

事前に提出した意見等につきましては、修正しますとのことでしたので、これで納得しました。これで結構です。

ブレード、タワー等の景観に配慮した色について、私の質問も含め、県の都市計画課の方か

らも、また、一戸町の方からもやはり色について出ていたかと思うんですが、私が質問したもので言いますと、事後に必要な場合は、両方の観点から専門家の意見を踏まえて検討しますという回答で、都市計画課からの意見にある「どのように景観に配慮したのかという」ことに対する「明度、彩度を抑えたグレーにします。」という回答、一戸町の方では「外の色についても評価すること」という意見に対して、評価しませんというような回答なんですけれども、グレーでもう統一、決定するんだという意見と解釈してよろしいのでしょうか。

事後調査結果で何かなければ、グレーで行くということで、外の色は評価しないのだということでしょうか。

[事業者]

確かにここでグレーにしますと明確に謳ってはいます。これにつきまして、理由は先ほどの明度・彩度を抑えた形で背景に溶け込むといいますか、背景の中に薄いグレーであればそれほど目立たないという意味合いで、グレーが一番いいとは申しませんが、この辺が妥当ではないかというふうに考えております。

全国的にも、こういった灰白色、ほとんど白に近いグレーということになりますが、全国的にもこういった色が主流でして、メーカーサイドの方でも標準的な色として国際的には普及させているようです。

従いまして、今の所、私どもとしましては、この薄いグレー、灰白色で行きたいと考えておりますが、今後、国の審議会がありますし、町の方からも考慮していただきたいという意見もありますので、色以外の部分で、環境に調和できるようなことを考えていかなければならないと思っておりますので、その辺は地元の方々のご意見、それからこちらの土地の所有者である牧野組合、あるいは一戸町役場の職員と協議をさせていただき、御理解をいただくようにしていきたいと考えています。

[齊藤委員]

今のような経緯で、これまでの経過を踏まえながら、これが現段階では最も適しているということを丁寧に説明されればよろしいかと思えます。そこだけ注意していただければと思います。

[平塚委員]

外にありますか。事前質問についての回答についてですが。

[平塚委員]

今日は伊藤委員は御欠席ですけれども、「直鎖アルキルベンゼンスルホン酸」、これは一昨年あたりに環境基準に加えられているはずですので、これは当然入れて頂かなければ困ることだと思えます。

[平塚委員]

これで事前質問に対する回答部分はとりあえず終わりにしまして、意見の概要と事業者の見解部分について、特に、この鳥に関する部分はかなり突っ込んだ話になりますので、この後の

希少動植物の審議の方にまとめて回そうと思います。

後は、このパワーポイントを使った資料についての説明がありましたが、この部分について何か御質問はありますか。

[鈴木委員]

このパワーポイントの資料と関連して二つ質問があります。

改変区域に一部シバ群落がありまして、風車で言いますと6号機と7号機の一部なんですけれども、このシバ群落が天然のシバと考えるとよいのかというのがまず1点目の質問です。

つまり、人が植えたシバではないという理解でよろしいでしょうかということをお願ひします。

[事業者]

こちらは過去には、キャンプ場として使っているところでして、天然のシバ群落ではございません。

[鈴木委員]

キャンプ地だった時に貼ったものでしょうか。

[事業者]

そういう意味でいいますと、元々牧野として使っていた土地を供用して使っているの、人為的な管理の中に天然の物が残っていたのかは、ちょっと今は把握できておりません。

[鈴木委員]

そうしますとちょっと解釈は難しくなるのですが、ここの改変率が8.8%とありまして、427ページですが、シバは8.8%の改変率で、施設存在時には2.15%とあるんですが、復元方法です、元の植生に戻すという基本方針のようなんですけれども、シバ群落に戻す具体的な方法について伺います。

[事業者]

岩手県の詳細な植生図というものがありまして、ここにもそういった群落があるということは認識しています。具体的なシバ群落の復元方法なんです、管理者である組合員とはまだそこまで詰めていないので、これについては今後の課題、今後具体的に詰めていく段階となっています。

[鈴木委員]

意見になりますが、岩手県では重要な植物群落というものを指定していないので、現状としては、あまりシバ群落が貴重な群落だという認識が無いのですが、準備書の409ページにもありますように、減少率が非常に大きい群落で、一般的には希少種も多く含む群落となっています。なので、将来的に貴重な群落を県で指定するようなことになれば、まず真っ先に上がってくる群落の一つと考えていいだろうと思います。ですので、これを改変した後の復元方法につ

いてはかなり配慮が必要かなと考えています。

つまり、ここを単なる牧草地の一つと見なして、外国産牧草の種を蒔いてしまって牧草地に戻したというような緑化の仕方は非常にまずいということが言えると思いますので、例えば、改変前にシバを剥がして取っておいて、改変後に戻すというような配慮が必要だと思います。

[平塚委員]

それに対してはいかがですか。

[事業者]

ただ今のご意見のシバ群落につきましては、大規模事業評価の中でも、環境の専門の先生の方からご指摘を頂いておりまして、その時にご回答申し上げたところですが、いずれ施工方法として復元するに当たってどういった方法が一番適切なのかといったところは、現時点では私共もまだ詰めておりません。

ただ今委員の方からご指摘のありました、一旦剥がして、それを仮置きしておいて、また元の位置に戻していくようなことも、実際の施工段階では考えていかなければならないとは考えております。

先ほども申し上げましたけれども、まだ現時点では具体的な施工方法は決まっておりませんので、ただ今のご意見は貴重なご意見として施工計画の中で十分検討させていただきたいと思っております。

[平塚委員]

はい。ありがとうございます。

大変重要なポイントだと思います。

外にいかがですか。

[中村委員]

パワーポイントの資料でいきますと18番になりますが、私の専門の昆虫ですと、あまり重要種というのは出てこないのですが、底生動物の重要種は確認なしということで、昆虫類の重要種が3目8科9種ということですが、準備書の272ページの調査方法を見ますと、例えば底生動物ですと、定性採取と定量採取の2種類の方法をとっておられるのですが、この定量採取の結果がどのように反映されているのかよく分からないので、お聞きしたいのですが。

定量採取をするということは、重要種を必ずしもターゲットにしないということだと思われるんですね。

結局、事前と事後、あるいは外の場所との現存量とか内蔵量とかを比較するとか、そういう目的になろうかと思うので、調査方法と結果、目的などをお聞きしたいと思います。

[事業者]

今、お話しがありましたように、ここに何がいるか、重要種がどれだけいるか、これについては定性採取の中で目的として実施しています。

定量採取につきましては、今すぐこの結果を解析評価するというよりは、予測評価とか、今

後の管理運営の中で、もし何らかの影響が出た、想定されたというような時の、事前はどうだったのかという比較対象とするようなある程度のデータを残しておくといった趣旨の中で定量採取をしております。

準備書の中では、結果を解析評価するというようなことはございません。

[中村委員]

後ろの方に種の一覧というのが出ているんですけども、まあこのような結果というのは示されないのでしょうか。例えば、現存量ですとか、コドラートの大きさですとか、いわゆる生データを入れればいいのではないかと思うんですが。

[事業者]

準備書の中ではそこまでのデータを掲載する予定はありませんが、もしよろしければデータは手元にございますので、確認いただくことは可能です。

[平塚委員]

よろしいですか。はい。

外に何かありますか。

[高根委員]

パワーポイントの資料の 10 ページ目とか、12 ページ目に施設の稼働に伴う騒音とか超低周波音とかの予測結果が載っているのですが、これに関して、準備書の内容なんですけども、219 ページとか、234 ページに予測の基になる風力発電機の 1 台当たりの騒音に含まれる低周波音についても載っているんですけど、その基になっているのが類似機あるいは、同系機種と書いてあるのですが、具体的に何が類似しているのですか。

[事業者]

今回高森高原で採用される予定のメーカーの方で、今回設置を予定しているものという形でメーカーの方から提供頂いているデータから掲載させていただいております。

[高根委員]

もう一回質問させていただきたいんですけど、類似しているというのは、何が類似しているんですか。例えばブレードの直径だとか、あるいは、実際動くためのメカニズムが同じだとか、あるいは高さが同じだとか、多分アップストリームでしたっけ、ちょっと方式は忘れてしまいましたけど、そういう色々な方式がどういうものだということをもって、これから算出したパワーレベルが、今回予定しているものの仕様とそんなに変わらないだろうということで載せていると考えられるんですけども、これこれこういう根拠でこのように考えているんだということをもう少し具体的に説明してほしいです。

[事業者]

本日の段階では、そこまで細かいデータまではお示し出来ないんですけども、今回掲載して

いるデータの風力発電機の出力、概ね同等の大きさの風力発電機で、なおかつ発電機の形式、こちらについても、同様のもの、そちらから取ったデータですので、ほぼこれを採用しても問題のないというデータというふうに考えていただいてもいいと思います。

[高根委員]

動作のメカニズムが違くと、その辺が変わってくるということは無いんですか。

類似ということは、同じ部分もあるけど、違う部分も何かあるんだというふうに私は解釈出来るんですけど、そういうことなんでしょうか。

[事業者]

基本的なメカニズムで言いますと、基本的にギアレス、風車から発電機に直結するカップリングと申しますか、つなぎの部分ですけども、そういった部分につきましては、ギアを使用しないタイプのものを今回は選定しておりまして、先ほど類似と言ったことにつきましては、そういった同じ機構を用いている機種のものであるということです。

従いまして、騒音、あるいは音に関することに関しては、かなり近いものであると考えております。

[高根委員]

分かりました。

そういうことであれば、そのような説明をもう少し明確にさせていただきたいということです。

[事業者]

はい。

[平塚委員]

まだ、外にもまだご質問もあるかもしれませんが、事前にご意見も出していただいていることでもありますし、ここで一息入れまして、ここからは希少動植物に関する話に行きたいと思います。

これは、事業者からご説明があるということですか。

[事務局]

いえ。各委員からご質問をいただきまして、それに対して、事業者が答えるという形を取りたいと思っています。

[平塚委員]

分かりました。それでは質問がある方はいますか。

私もありますので、申し訳ありませんが傍聴人は外にお願いします。

(傍聴人の退出後、非公開部分の審査を行いました。)

[平塚委員]

それ以外で、皆さんいかがでしょうか。

言い残したこと、質問し忘れたことはないでしょうか。

[島田委員]

全体的な事なんですけど、このような案件が出てくると環境影響評価技術審査会で審査しますが、先ほど言っていた大規模事業評価は県で行っているのでしょうか。

その大規模事業評価との時間的な流れで言うと、どちらが先でどちらが後でとか、その辺の流れを説明して欲しいです。

あと、国の審査もあるんですよね。その辺の流れを少し説明していただくと助かります。

[平塚委員]

事務局、よろしくお願いします。

[事業者]

県の大規模事業評価専門委員会の関係ですが、こちらにつきましては事業の規模によって、該当になる案件とそうでない案件がある訳なんですけども、いずれ対象案件となった場合につきましては、当該事業の予算化をする前に、委員会に諮問・審議をしていただいて、その答申結果を受けて、事業を実施するかどうかを判断するという流れとなっております。

それが、事業実施前の事前評価という形となりますし、建設が終了して竣工した後に、一定期間後に事後の再評価といったものも制度上は予定されているというものですので、そちらの方につきましては事業のスケジュールの中で、建設行為に着手する予算を組む前には、事前にお諮りすることが必要となっているものでございます。

また、こちらのアセスメントの関係につきましては、同じように事業に着手する前に当然手続きは段階を踏んで、最終的には評価書まで進めなければならないということですが、ステップを踏む中での作業状況というところで、必ずしもどちらが先かということは、ケースによって変わってくるかと思っておりますので、一応それぞれの目的につきましては、今申し上げたようなものとなっております。

[島田委員]

国の審査会についてはどうですか。

[事務局]

国の方につきましては、経済産業省の顧問会というものがございまして、方法書、準備書の段階で、それぞれ大臣勧告を経済産業大臣から事業者に対して出すことになっておりまして、それに当たって審議会を開いているということです。

当該案件の準備書につきましては、今年度の4月に1回目顧問会が開催されているようでして、今回の審議による知事意見、それから関係市町村からの意見を踏まえて2回目の顧問会が開かれる予定であるとお聞きしております。それを受けて大臣勧告を事業者に対して出すという流れでございます。

[平塚委員]

はい。その辺の所は整理しておいた方がいいですね。
分かりにくいので。

[平塚委員]

外にいかがでしょうか。

もし、ごさいませんようでしたら、これまで各委員が述べられた意見を審査会の意見としたいと思いますが、よろしいですか。

[平塚委員]

はい。それでは事務局におかれましては、これらを踏まえて本準備書の知事意見を作成されるようお願いいたします。

[平塚委員]

以上で「高森高原風力発電事業（仮称）準備書」の審議を終了します。
事業者の方、ご苦労様でした。

[事業者]

ありがとうございました。

[平塚委員]

それでは、予定の議題は以上ですが、その他何か連絡事項等がありましたら、事務局からお願いします。

[事務局]

本日委員の皆様からいただきましたご意見を基に、ご審議いただきました方法書、それから準備書の知事意見を形成させていただきたいと思っております。

知事意見案が出来ましたら皆様の方にお送りしまして内容を確認していただきたいと考えております。

それから、次回の審査会でございますが、日程調整を以前からさせていただいておりまして、次は6月12日の金曜日の開催予定でございます。

さらに、審査会とは別なのですが、別の案件の現地調査を来週の金曜日の6月5日に予定しておりますので、委員の皆様におかれましては、ご負担をおかけすることにはなりますが、どうかご対応の方をよろしく願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

[平塚委員]

はい、わかりました。それでは他に無ければ本日の会議は終了します。
お疲れ様でした。